

巻頭言

年頭所感

一般社団法人 土地改良建設協会 会長 宮本 洋一



新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。新年にあたり、会員の皆様の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、私たちの日常生活および事業活動は大きな影響を受けることとなりました。会員企業におかれましても、様々な感染対策を講じながら、建設仕事を継続する中で、大変苦労されているものと拝察します。ワクチンの開発が鋭意進められていることですが、感染収束には今しばらく時間を要するものと思われまします。引き続き感染対策の徹底を図りながら、慎重に事業活動を継続していく必要があります。

さて、昨年も、九州地方から東北地方まで広範囲に甚大な被害をもたらした「令和二年七月豪雨」をはじめ、日本各地で様々な自然災害が発生しました。こうした自然災害は、近年の気候変動に伴い、今後ますます激甚化・頻発化することが懸念されています。

この状況を踏まえ、政府でも「縦割り行政打破」の方針のもと、関係府省連携による「既存ダムの洪水調節機能強化」が進められており、誠に心強く思う次第です。

昨年からは、農業用ダムにおいても、利水者が水系ごとに河川管理者と治水協定を締結し、洪水調節機能を強化する運用が開始されました。これにより、水害発生が予想される場合には、事前放流等で利水容量の一部を洪水調整可能容量として確保できるようになり、昨年の七月豪雨や台風一〇号の襲来時には、多くの農業用ダムにおいて、事前放流等が実施されたと聞いています。木曾川水系では、

下流域の町村長がダム管理所を訪れ、「事前放流により、木曾川の水位上昇が抑えられた」と、関係者に謝意を伝えた、との新聞報道もされており、連携の成果がすでに現れ始めています。

一方、農業用ダムの中には、事前放流を行うための放流施設の能力不足や、ダム貯水池内の堆砂による貯水容量の低下など、洪水調節機能の低下が問題になっているところもあります。そこで、農林水産省では、新年度の予算編成において、農業用ダムの放流設備の改善や堆砂除去等の施設整備を、かんがい排水事業により実施できる制度をつくり、来年度の政府予算案に盛り込んでいると聞いています。今後、河川管理者と利水者の、府省の垣根を越えた連携が進展し、美しい田園地帯・農村地域及び市街地において、洪水被害が無くなることを大いに期待しているところです。

当協会は、今後とも、自然災害の発災時には、各農政局との災害協定に基づいて、地域社会の安全・安心を確保するとともに、国民の生命と財産を守るという建設業の社会的使命を果たしてまいりたい所存です。

また、本年も、農林水産本省や地方農政局との意見交換会を開催し、土地改良事業を円滑に推進し、将来にわたる良質な社会資本の整備、担い手の育成・確保、週休二日の更なる推進、生産性の向上などについて、活発な議論を行い、会員の皆様が抱える諸課題に的確に対応できるよう活動してまいります。

会員の皆様には、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。